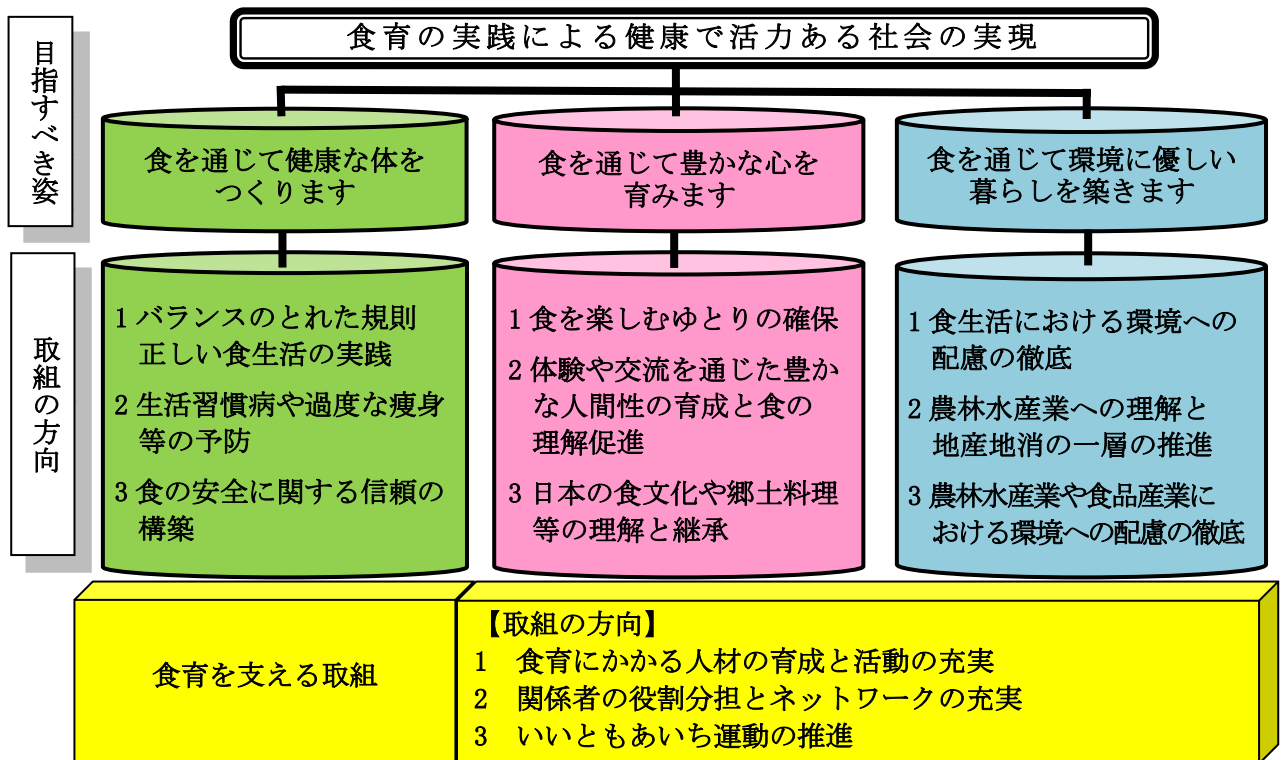


I 「あいち食育いきいきプラン 2020」について

「あいち食育いきいきプラン 2020」（第3次愛知県食育推進計画）は、食育基本法に基づき、愛知県食育推進会議が第1次食育推進計画「あいち食育いきいきプラン」及び第2次食育推進計画「あいち食育いきいきプラン 2015」の基本理念や成果を継承しつつ、更に食育を推進するために平成28年3月に作成したものです。

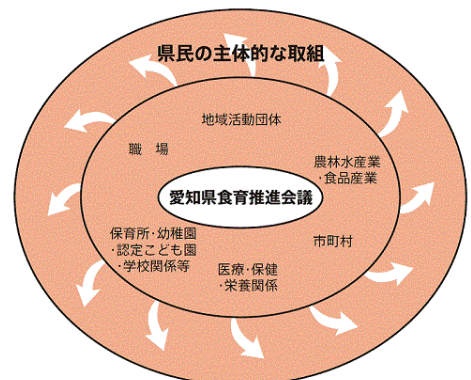
1 目指すべき姿と基本コンセプト

- このプランでは、前プランからの本県の特色である「体」、「心」、「環境」に着目した食育を継承することにより、健康で活力ある社会の実現を目指しています。
- 規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切に作る心といった「豊かな心を育む」こと、地産地消の推進や食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」ことを基本としています。



2 取組の特徴

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断のない食育が重要です。
このため、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージと生活場面に応じた切れ目のない食育を進めています。
- また、食育に関する取組の実効性を高めるため、多様な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、密接に連携・協力して、県民運動として食育を展開しています。



3 県や関係団体等の取組

食育の推進について、県や関係団体等は、あいちの食育が目指す3つの方向に則して、ライフステージと生活場面に応じ、それぞれの役割と特性を生かしつつ連携・協力して、継続的に情報提供や実践促進活動を行っています。

以下では、取組を働きかける生活場면을下記のとおり表示

保幼 保育所・幼稚園 職場 勤務先
 学校 小学校～大学 地域 その他の場所

■ 取組の体系

目指すべき姿に向けての取組	取組の体系	取組の内容	生活場面			
			保幼	学校	職場	地域
食を通して健康な体をつくるために	バランスのとれた規則正しい食生活の実践	ア 乳幼児期における基本的な食習慣の確立	●			●
		イ 学校における小中学生への食に関する指導のさらなる充実		●		
		ウ 小中学生の食育のための家庭への支援		●		●
		エ 高校における食育の充実		●		
		オ 青年期以降の若い世代を中心とした食育の推進			●	●
		カ 妊産婦や乳幼児を持つ親への食育の推進				●
		キ 高齢期における食による健康維持の推進				●
		ク 野菜摂取量を増やす取組の推進				●
		生活習慣病や過度な痩身等の予防	ア 子どもの肥満予防等の推進	●	●	
	イ 歯の大切さについての子どもへの啓発活動の推進		●	●		
	ウ 思春期からの過度な痩身の予防対策			●		
	食の安全に関する信頼の構築	エ 職場での健康診断等に基づく食生活改善のさらなる推進			●	●
オ 地域における健康づくりの推進					●	
ア 食品表示の適正化の推進					●	
イ 食の安全に関する情報提供や意見交換			●		●	
ウ 安全に関する自主管理と情報開示の促進					●	
食を楽しむゆとりの確保	エ 食品と医薬品との相互作用等に対する普及啓発				●	
	オ 学校給食等における食物アレルギーへの対応	●	●			
	ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成	●	●			
	イ 家族や友人と食事をとるための環境整備			●	●	
	ウ 高齢者の孤食対策等				●	
食を通して豊かな心を育むために	ア 乳幼児期における食とのふれあい機会の確保	●			●	
	イ 少年期から青年期を中心とした食に関する体験等の充実		●		●	
	ウ 幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供				●	
日本の食文化や郷土料理等の理解と継承	ア 子どもに対する食事作法の習得	●	●		●	
	イ 給食等における地場産物や郷土料理等の導入促進	●	●	●	●	
	ウ 日本型食生活の推進、郷土料理等地域の食文化の継承				●	
食を通して環境に優しい暮らしを築くために	ア 子どもに対する環境学習の推進		●			
	イ 環境に配慮した食料品等の購入やリサイクル等の実践				●	
	ウ 環境に配慮した食生活の実践				●	
	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進		●		●	
	イ 子どもに対する地産地消の理解と利用の促進		●			
	ウ 青年期以降における地産地消の実践		●	●	●	
農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底	エ 直売所における生産者と消費者の交流				●	
	ア 農林水産業における環境への配慮とバイオマスの利活用				●	
	イ 食品関連事業者における食品廃棄物等の削減				●	
食育を支える取組	食育にかかる人材の育成と活動の充実	ウ フードバンク活動の普及啓発				●
		ア 保育・教育機関における推進体制の充実	●	●		
		イ 社会人を対象とした推進体制の充実			●	●
		ウ 愛知県食育推進ボランティアの育成と活動の充実				●
	関係者の役割分担とネットワークの充実	エ 食育に係る多様な人材の育成と活動の促進				●
		オ 食育推進資料の作成や調査の実施				●
		ア 活動主体同士の情報共有と連携の強化		●		●
	いいともあいち運動の推進	イ 既存のネットワークを活用した関係者間の情報共有				●
		ウ 食育に関する情報発信の充実				●
ア 運動の定着促進					●	
		イ 協働活動の充実			●	
		ウ 県産農林水産物の利用拡大			●	